

## 「学ぶ」から「考え・たたかう」実践へ

原島 則夫

## はじめにーテーマ討論が問うもの

「世界の先住民族を考える」から学ぶテーマ討論から、「他者からの『まなざし』をうけとめて」ーアイヌ民族・在日コリアンそして歴史ーに切りかえた内容に今次の特徴をみる。

パネラーの一人・城野口ユリさんは一七七六年に差別の実態を告発して三〇年、小学校当時うけた差別の体験から七〇年にわたる「たたかいの訴え」は新しい時代に変っても変わっていない。

当時の三人むすめも城野口さん独り。鷺谷サトさん、鈴木ヨチさんの分も訴えつつける城野口さんの切実な声を「どう受けとめるか」が問われるメッセージ。

在日三世の朝鮮人学校教員・金さんの発言は「事実を知ること」、学習権を守るたたかいは基本に、歴史・民族を学

ぶことから連帯し、「ともにたたかう」ことへのメッセージであった。

次の発言は、演劇「今も聞こえる藻岩の叫び」の出演者・信山さん（高校生）。戦前の歴史の事実。タコ労働、朝鮮人の強制労働の工事現場、その実像に迫る努力、学習をつづけたいと訴える体験報告。

三人のパネラーに共通しているのは「事実をうけとめる」こと、それを「どう変えていくか」が問われていることが課題である。（参加者の声からー報告）

## 一 報告・教育の課題（順不同）

## (一) 「北海道史を系統的に学ぶ実践」

姥谷 広昭（札幌篠路高校）

①姥谷報告は教職免許履修生（東京）八八人のアンケート結果報告からはじまる。アイヌ文化、琉球・朝鮮・中国文化など、日本社会における国際性、多文化教育がみえない。

②教科書にみる学習ー従来の古代、中世、近世に力点がおかれ、

近代、現代を学ばないまま卒業する社会科教育の実状を検証する。

③北海道史を学ぶ視点と授業実践を具体例あげて報告し、  
○今後の課題として

○現代につながる―北海道「開拓」から一四〇年間に何が起こったか―屯田兵制度、「北海道旧土人保護法」、アイヌ協会・ウタリ協会設立、六八年の「北海道百年記念」行事、八九年世界先住民族会議、九七年「アイヌ文化振興法」、二〇〇八年国会で「アイヌが先住民族である」ことが決議―現在につながる教材化が必要、と結ぶ。

## (二) 「小学校の教科書記述に見られるアイヌ民族」

### 千葉 誠治(道退教)

①千葉報告は「新学習指導要領」による教科書が来年度(一一一年)から使用されることに「アイヌ像」がどう記述されているかの検証からはじまる。

②「アイヌ民族」に関する視点がいえない―児童にアイヌ民族が先住民族であることを理解させる記述がみえない。少数民族の視点に欠ける記述等を、具体例を挙げて指摘する。

③見えてくるアイヌ像は「同情されるべき存在か」―記述に統一性がなく、断片的で、歴史上の和人の誤りをかえりみることなく素通りさせる教科書から平和・共存の精神を指導することは難しい、と。

④記述の改善点と課題―二四点にわたって列挙し、「アイヌ民族との共存」を学習指導要領に明記することのほか、他民族との共存から未来が展望できる記述内容の改善等、積極的な提言があった。

## (三) 「少数民族ウイルタの教育」

―アラアウシニ・ドフ(教える場所、学校)から「どう生きるか」を考える―

田中 了(ウイルタ協会)

①田中報告は「アラアウシニ・ドフ」(教える場・学校)が教える基本は何かを問う、ことからはじまる。

教えるのではない。「どう生きるか」を広大な原野の中で自ら探して生きる、その「生き方に気づかせる」ことを指導する。落着いて冷静に「見る」「考える」。そして決断する

②「広大な自然」の中で生きるには自然を知る。その法則(ドロウ)を知り、ドロウに従う。その法則を「天」(ポウ)と呼んでいる。ポウをどう読みとるか。「よく見て、考えて決断する、生き方を決める、という。教えられて決めるのではない。自分が決める。独りで決める。

③「ヒイ ウイルタ」(私)から「ブウ・ウイルタ」(私たち)集団による力。集団による喜び、集団で創る喜び、その工

ネルギーの大きさを「共に歓び」、新たな意欲に昂めてゆく。その過程を確かめ指導するのがアラアウシニ・ドフ(学校)である」と。

(四) 「アイヌ民族の教育の現状と将来

『アイヌ民族の歴史・文化

～内なる国際化を求めて』

清水 裕二(少数民族懇談会)

① 清水報告は「課題意識」を日本国憲法の基本理念に立つて「民族」を問い、先住民族を探るところから「平和」、「生存権」等の課題を報告する。価値観の多様性を問う中で「単一民族国家観」の誤った視点を指摘する。

② 現在もつづく差別について、政治的・文化的・経済的差別を具体的に検証し、教育の中で問われているもの、とりわけ歴史教育の視点として、大和朝廷史観、沖縄・琉球の歴史・文化の欠落、北海道史の三つの戦いの他、憲法上の民族条項の欠如等を指摘する。

③ 「アイヌ民族大学」の設置と展望―

北海道教育の中での構想の一つとして挙げているのが「アイヌ民族大学」の設置である。アイヌの歴史・文化の特性は北海道の風土に生きる民族固有の理念と国際性を有する水準にある―という視点に立つて実現化させたい、と

提言する。

(五) 「アイヌに関する意識調査をみる」

資料―原島 則夫「ほっかい新報」

① 原島報告は「アイヌに関する意識調査」の報告である。その調査内容は3回にわたり、(1) 現場の教師から、(2) 道民を対象に、(3) ウタリ協会会員、関係者等多岐にわたっている―

② 八四年当時の報告(1)は、数字のみを挙げているが、(例)札幌市立小・中・高校教員対象七三二二名回答)、その実施経過の険しいやりとりは「強く抗議」をうけ、「札幌市教委との話し合いで」実施されたというが、生易しいものではなかった(調査委員の話)。

③ 九八年の「道民意識調査」以降、〇二年にいたる調査では「北海道旧土人保護法」に代わる「アイヌ文化振興法(略称)」（九七年）制定後の国内外の変化、それに伴う意識の微妙な変化と推移を三回の調査にみる事ができる―と報告する。

二 分科会討議

(一) 分科会討議は城野口発言からはじまる。城野口さ

んの「私の歩んだ人生」は差別・偏見の中でたまたかつてきた七〇年の抵抗の歴史、その抵抗が現在もつづいていいることと陰湿な差別・偏見が断たれていない現状への憤りである。

テーマ討論で、「訴えきれなかつた」やりきれなさ、不満―独りの女性の声ではなく、アイヌ民族の差別・偏見に対する声として教育が「どう受けとめるか」を問うきびしい発言であった。

告発への回答ではなく、一つの視点として、歴史的には「変わりつつある」（世界的）事実に立って差別を許さないたたかひの輪「連帯の輪」が広がっている視点での討論が必要であった。

(二) ①清水発言「内なる国際化を求めて」の「内なる国際化」の課題は言葉としては判りやすいが、内なる国際化は「アイヌ民族の歴史、文化」を挙げ、構想の一つとしての「アイヌ民族大学」設置の実現化をめざす。

②民族教育については「サハリン報告(田中)」がある。六五年に開設されたポロナイスク第三学校は日本の旧植民地時代の「土人学校」ではない。ウイルトラ少数民族と朝鮮人・ロシア人との共学制。学校(児童・教師)、島民、市、州制府が一体となり四〇年がかりで、創った学校が、共和国が誇るリッツイ(モデル校)・民族学校である。

③千葉発言は新年度(一一年)から教科書がどう変わるかを記述に即した検証と、小学校の順次性にそったカリキュラム編成から学ぶことの多い内容であった。

○高校の姥谷発言は世界的視点から現代史を捉えようとする「北海道史を系統的に学ぶ」姿勢を改めて学びとり、深めたかった。

○傍聴者の発言として、性的少数者がかかえる複雑な心理、深刻な課題を充分ききとり討議したか、共通していえることは時間切れで終わったことが残念である。

## 三 課題として

①用語について―人権・民族・先住権等について、児童・生徒にも「わかる」ような工夫があつていい。「概念」の規定ではなく、本質的な捉え方、具体的に「わかり易い」用語例をまとめる課題。

②提言を展開、発展させる課題として―それぞれの貴重な提言をどこで、どう生かすか、その接点と結合。展開させ、さらにどう発展させるか、その論理の組み立てと討議の課題。

③「学ぶ」ことから「考え、たたかう」論理構成を―。学んだことに満足することで終わらずに、そこから足を踏

出し、変革していく「たたかう」ことが求められてはいないか。

多くの発言から、多くの課題が出され、学ぶことの多い分科会であったが、学ぶことから「考え・たたかう」分科会として―明日への実践に期待できる・新しい教育への自信につながる論理構成が描ける分科会が次回の課題である。

原島 則夫（田中了氏の助言をうけて作成）